

ねん がつ か
2020年5月20日

ねん がつ にちこうしん
(2021年3月19日更新)

しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちよう
出入国在留管理庁

しんがた かんせんしやう えいきやう しぶん くに かえ
新型コロナウイルス感染症の影響で 自分の国に 帰ることが
むすか ちゆうちやうきざいりゆうしや もと ちゆうちやうきざいりゆうしや
難しくなった 中長期在留者と 元中長期在留者の
ざいりゆうしよしんせい とりあつか
在留諸申請の 取扱いについて

これまで しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちよう しんがた かんせんしやう えいきやう
で 自分の国に 帰ることが 難しくなった 中長期在留者には、
自分の国に 帰れるようになるまで「短期滞在（90日）」 または
「特定活動（3か月）」の ざいりゆうしかく きよか
在留資格にすることを 許可していました。

しかし、まだ帰れない状況が つづ 続いているので、これからは、帰ることが
が 難しい 中長期在留者には、「特定活動（6か月）」を 許可します。

（別紙1を かくにん 確認してください）。これによって、今、3か月以下の
ざいりゆうしかく にほん もとちゆうちやうきざいりゆうしや つぎ
在留資格で 日本にいる 元中長期在留者 も次に
ざいりゆうきかんこうしんきよかしんせい ととき とくていかつどう げつ きよか
在留期間更新許可申請などを する時に、「特定活動（6か月）」を 許可
します。

また、帰ることが 難しくなって、仕事をしたい 留学生は、週28
時間以内の アルバイトを 認めます。

まえ ぎのうじっしゅうせい ひと しんせい かんりだんたい しんせい
前に 技能実習生だった人の 申請は、監理団体などで まとめたら 申請
や とりつき
取次を してください。

（注1）ちゆう とうきやうしゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく かんり ばしよ す ひと
（注1）東京出入国在留管理局が 監理している 場所に 住んでいる人が
しんせい いちぶ しんせい まどぐち こ
申請するものの 一部は、申請する 窓口が 混まないように するため、し
ばらくの間、あいだ とうきやうしゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく じよるい おく しんせい う
ばらくの間、東京出入国在留管理局に 書類を 送ったら 申請を 受け付
けます。

（注2）ちゆう きよか とくていかつどう げつ こうしん
（注2）すでに 許可された「特定活動（6か月）」を 更新するための
しんせい ざいりゆうきげん げつまえ しんせい う つ
申請は、在留期限の 1か月前くらいから 申請を 受け付けます。それよ
りまえ まえ しんせい ざいりゆうきげん げつまえ ひ しんさけつつか し
り前に 申請すると、在留期限の 1か月前の日から 審査結果を お知ら
せします。

自分の国に 帰ることが 難しい 中長期在留者に 許可する 在留資格
（5月21日以降の 新しい 取扱い）

- ① 「留学」の 在留資格で 日本にいた人、または、日本にいる人
（仕事をしたい人）

今までは「短期滞在（90日）」

⇒ 「特定活動（週28時間以内の アルバイトができる・6か月）」

（※）「留学」の在留期間内で 資格外活動許可を 受けている人は、学校などを
卒業した後で、もう一度 許可をもらわなくても、週28時間以内の アルバイトが
できます。

- ② 「技能実習」や「特定活動（※）」の 在留資格で 日本にいた人、
または、日本にいる人（仕事をしたい人）

（※）インターンシップ（9号）、外国人建設就労者（32号）、外国人造船就労者（3
5号）、製造業外国従業員（42号）

今までは「特定活動（仕事が できます・3か月）」

⇒ 「特定活動（仕事が できます・6か月）」

- ③ その他の 在留資格で 日本にいる人（上の ①や②で 仕事を
しない場合を 含む。）

今までは「短期滞在（90日）」

⇒ 「特定活動（仕事は できません）・6か月」

（※）観光客の人など、「短期滞在」の 在留資格で 日本に 入国した人は 除きます。

（注）日本で 生活を 続けることが 難しいと 認められたら、資格外活動（週28
時間以内の アルバイト）を 許可します。詳しいことは [こちら](#)を 見てください。

（下の取扱は、今までと同じ。）

- ① 「技術・人文知識・国際業務」などの 就労資格で 日本にいて、仕事先
の状況が 悪くなって、仕事先を やめさせられたり、契約を 更新して
もらえなかったり、家にいるように 言われた人

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005727.pdf>

- ② 仕事を 探し続けている人 または 内定が出るのを 待っている人

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005182.pdf>

- ③ ワーキングホリデーで 日本にいる人

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005530.pdf>

- ④ E P A 看護師・介護福祉士候補者などで 日本にいる人

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005565.pdf>